

公 示 日：2025 年 10 月 1 日（水）

調達管理番号：25a00545

国 名：トルコ国

担 当 部 署：地球環境部防災グループ防災第二チーム

調 達 件 名：トルコ国災害に強い社会を発展させるためのトルコにおける研究と
教育の複合体の確立ーマルテスト（SATREPS）（業務調整）（現地滞
在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （１） 担当業務 ： 業務調整
- （２） 格 付 ： ４号
- （３） 業務の種類： 専門家業務
- （４） 全体期間： 2025 年 11 月下旬から 2028 年 1 月下旬
- （５） 業務量の目途： 24 人月

2. 業務の背景

トルコ国のイスタンブール付近には、全長 1000 km を超す北アナトリア断層が海底に存在しており、特にイスタンブールに近いマルマラ海の下の破壊域ではここ数百年にわたり大地震が発生しておらず、地震のリスクの高い空白域となっている。加えて、トルコの建物ストックは、大半の建物が 1998 年の耐震基準の大幅な改定前に建設された建物で構成されており、地震に対する脆弱性が高い。さらに、マルマラ海域で過去発生した巨大地震において海底土砂の地滑りに伴って津波が発生している。ついては、経済的要所である同地域において大地震時が発生した場合には、甚大な被害が生じる可能性や、継続使用性が損なわれることにより都市機能が喪失する可能性がある。

本事業は、耐震設計の確立に向けた地震工学技術開発のための施設構築（以

下、MARTEST センターという)、北アナトリア断層活動評価、イスタンブール沿岸域における地震・津波シミュレーション及びこれら成果の教育システム構築を行うことで、同国の地震津波被害軽減に向けた体制を築くものである(成果と活動内容などの詳細は別紙「案件概要表」に記載)。また、本事業は国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)と JICA が連携して共同研究に取り組む「SATREPS プログラム」として位置付けられ、日本側の研究代表機関は香川大学、トルコ側の研究代表機関はゲブゼ工科大学となっている(同)。

なお、本事業は 2023 年 6 月より開始され、2028 年 5 月までの計 5 カ年を計画しており、現在活動 3 年目を迎えた。2025 年 9 月には、第 3 回合同調整委員会にあわせて MARTEST センターの開所式がゲブゼ工科大学で開催された。さらに、MARTEST センターが設置されているゲブゼ工科大の敷地内には、本事業とは別に、JICA の個別専門家プロジェクト「トルコ国免震研究所設立支援計画」が進んでおり、二つの施設は、将来、「国立地震構造工学研究所」を構成する旨がトルコ政府内で認定されている。

本事業に従事している業務調整員が 2026 年 1 月末で契約の任期満了を迎えることから、本事業の受注者は前任者から業務内容を引き継いで業務を担当する予定。

3. 期待される成果

- 進捗状況に対応した各種報告書が遅延なく提出される。
- プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に図られ、プロジェクトの投入(日本側の投入、相手国実施機関の投入)が計画的に執行され、プロジェクトの活動が計画通りに実施される。
- 日本側の事務、会計、庶務が規則どおりにかつ効果的に行われる。

4. 業務の内容

円滑な事業実施、そのための関係者間の連携促進、連絡・調整等を担い、下記の業務を担う。

(運営管理業務)

- 1) 日本側の研究者の活動を支援し、また相手国実施機関との協議を踏まえ、協力計画(全体研究計画書の更新、年次研究計画書)のとりまとめを行う。
- 2) 各種年間計画(専門家派遣計画、研究員受入計画、供与機材調達計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。
- 3) 合同調整委員会への参加等を通じ、相手国実施機関のプロジェクト実施計画(インプットの規模等、プロジェクトを取り巻く環境)の把握を行う。
- 4) 事業の進捗状況の管理のため、モニタリングシートの作成を支援する。
- 5) 各種の広報活動を通してプロジェクトの情報発信を積極的に行う。
- 6) 日本側の研究者が行う技術移転の活動を支援する。
- 7) プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、日本・トルコ側の関係機関と連携し、その解決にあたる。
- 8) 日本側の研究者の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。
- 9) 日本側の研究者等が現地渡航する際に、必要な安全管理に関する情報の周知業務などにあたる。

(促進業務)

- 1) 日本・トルコ側の関係機関の連絡・調整役として、JICA 事務所及び JICA 本部等と協議をしつつ活動の効率化を図る¹。
- 2) 協力計画の進行に支障となる事項(機材通関、カウンターパートの配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、JICA 事務所、日本国大使館等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。
- 3) 本事業の研究成果の社会実装を見据え、日本・トルコ側の関係機関と連携しながら活動を支援する²。

¹「案件概要表」に記載の通り、本事業の受注者は日本・トルコ側の様々な関係機関との連携・調整を担う必要がある。具体的には、日本・トルコ側の研究者らが担う各ワーキンググループにおける研究成果の進捗把握や活動促進、トルコ国内で計画が進む他の防災分野のプロジェクトとの連携強化の推進、JICAトルコ事務所やJICA本部との調整、日本側の研究者らが現地渡航する際の安全管理に係る業務など多岐にわたる。これらの業務・連絡に関わる業務体制が整理され、業務内容が効率・円滑化されるよう提言等を求めたい。

² 本事業は、「SATREPSプロジェクト」として位置付けられている。SATREPSとは、地球規模課題の解決に向けた日本と開発途上国との国際共同研究を推進するプログラムのことで、「科学技術外交」の一環としてこれまでJICAとJST等が協力して進めてきた。JICAでは、SATREPSの研究成果で得られた新たな知見や技術の市場への普及、行政サービスへの反映な

4) 他のトルコ国における防災分野のプロジェクト（特に、ゲブゼ工科大の敷地内に設立が予定されている、免震研究所に係る計画）等との連携のための連絡・調整を行う。

特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目
1	活動を円滑に進めるための日本・トルコ側との連絡・調整（促進業務1をご参照）
2	研究成果の社会実装を見据えた取り組みを促進するための活動案（促進業務3をご参照）

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	業務調整
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ³	業務開始より1カ月以内	地球環境部 トルコ事務所	—	日本語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ⁴	国際協力調達部 (CC: 地球環境部)	—	日本語	電子データ

ど、開発途上国が抱える社会の課題解決に向けてどのように貢献したのかといった点をプロジェクト完了後に評価している。本事業の受注者には、この背景を踏まえ、研究成果の社会実装を見据えた取り組みを促進するための活動案を提言いただきたい。

³ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目等を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁴ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

業務進捗報告書 ⁵	渡航開始より6ヵ月ごと	JICA 国際協力調達部 (CC:地球環境部 トルコ事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書 ⁶	契約履行期限末日	地球環境部 トルコ事務所	—	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は1月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア 相手国実施機関

研究代表機関：ゲブゼ工科大学

研究協力機関：AFAD、ボアチジチ大学カンデリ地震観測研究所(KOERI)、中東工科大学(METU)等

イ 国内協力機関

研究代表機関：香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構地域強靱化研究センター

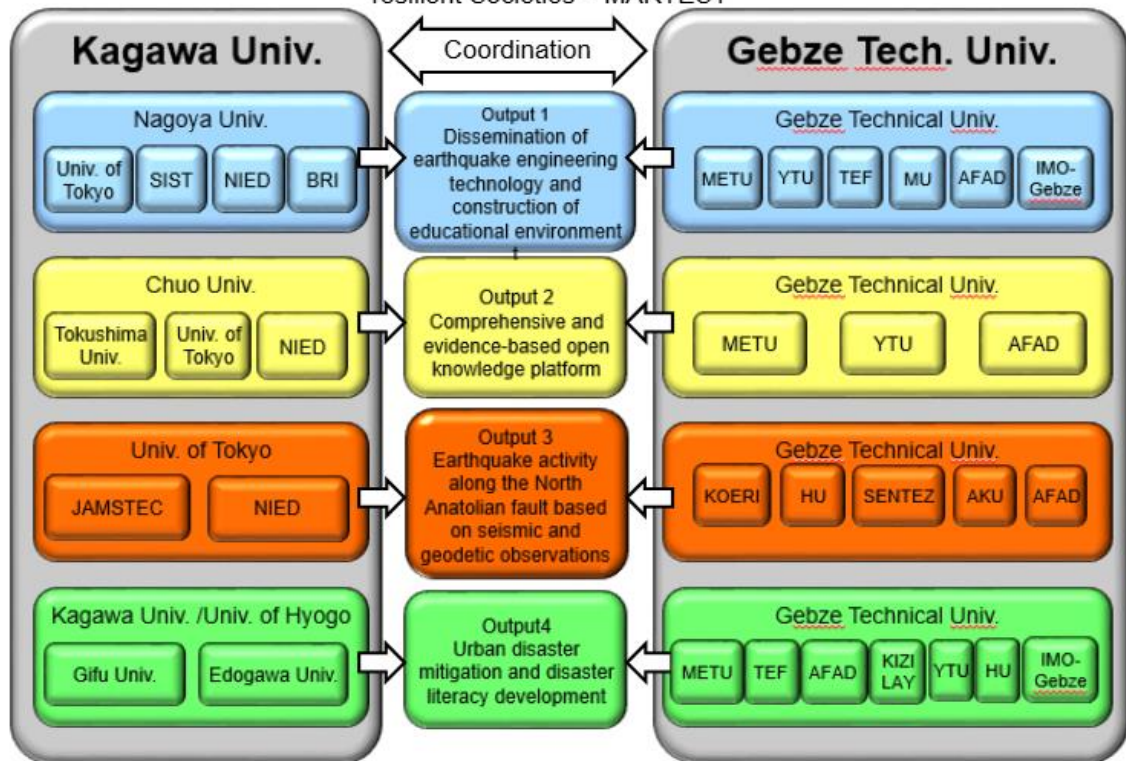
共同研究機関：名古屋大学大学院環境学研究科、東京大学地震研究所、中央大学理工学部、兵庫県立大学等

下図は研究実施体制のイメージです。

⁵ 発注者指定の様式に基づき作成し、定期的な更新を求める。

⁶ 発注者指定の様式に基づき作成する。

The Project for Establishment of a Research and Education Complex for Developing Disaster-resilient Societies – MARTEST



(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループから配付しますので、gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・署名済みの国際約束 (R/D)
- ・第 3 回合同調整委員会のミニッツ

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・トルコ国（科学技術）マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育プロジェクト終了時評価調査報告書（JICA図書館）

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12334298.pdf>

- ・本事業実施報告書（JST（科学技術振興機構）ウェブサイト）

https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0409_turkey.html

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザルの提出期限日	2025年 10月 15日 12時まで
2	プレゼンテーション評価実施案内	2025年 10月 24日まで
3	プレゼンテーション評価日	2025年 10月 29日10時～12時
4	評価結果の通知日	2025年 11月 4日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等:「トルコ国災害に強い社会を発展させるためのトルコにおける研究と教育の複合体の確立ーマルテスト (SATREPS) 詳細計画策定調査(評価分析)」(調達管理番号:22a00246)の受注者(株式会社 JIN)及び同業務の業務従事者
- (2) 家 族 帯 同:可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数: 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーション評価の実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーション評価を上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション評価実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、（システムが不安定になる可能性があることから）認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

（２） 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |

（計 100 点）

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

（１） 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,044,000	1,192,000
	個人	803,000	950,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	—	—
	インターナショナルスクール／ 現地校		284,300	264,600

③ 住居費：4,000 ドル／月

④ 航空賃（往復）：504,404 円／人

（２） 便宜供与内容

- ア）空 港 送 迎：現地業務の到着時のみ、便宜供与あり
- イ）住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ）車両借上げ：なし
- エ）通 訳 備 上：なし
- オ）執務スペースの提供：教育訓練省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ）公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の業務従事者／家族は当該国の一般旅券を自己手配

（３）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA トルコ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の

入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（４）臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA トルコ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方をいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上